

事業No.	推進施策	具体的な取組	条例の条数	再掲	事業	事業概要	平成26年度実施状況	平成26年度の達成度	平成27年度実施状況	平成27年度の達成度	平成28年度実施状況	平成28年度の達成度	3年間の成果と課題	3年間の自己評価	平成28年度の所管部	平成28年度の所管課
300	(2)2	子ども会議を開催し、市政等について子どもが主体的に意見を述べ、市長への提言、活動報告等を実施する。	29条	313	子ども会議	川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市長への提言、活動報告等を実施する。	今年度、たばこの分煙について、エコキヤップ、子ども会議の連携をテーマに定例会を2回開催し、3月に市長へ一年間の活動内容について3月に市長へ一年間の活動内容について報告会を行った。	3	今年度も引き続き、「たばこの分煙について」「エコキヤップ」「子ども会議の連携」をテーマに定例会を開催し、3月に市長へ一年間の活動内容について報告会を行った。	3	今年度も引き続き、「たばこの分煙について」「エコキヤップ」「子ども会議の連携」をテーマに定例会を開催し、3月に市長へ一年間の活動内容について報告会を行った。	3	■成果：3つのテーマについてそれぞれ具体的な成果が上がった。たばこの分煙学習では、よりよい分煙器について考え、調査することができた。エコキヤップ運動では3年間でキヤップを360、6人分のアクション達成、多くの子どもたちが参加できた。また、市内、市外にいる子どもたちも会議との交流も進んだ。 ■「子どもの権利」に関連して、テーマについての机上の話し合いで終わることなく、実際の施設の見学や活動に参加することなどを保障していた。 ■課題：子どもたちが、本気で取り組んでいないテーマ設定ができていないが、常に意識していくことが大切である。そのため、事務局やサポーターの子どもたちへの関わり方が重要である。	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課
301		地域教育会議（行政区・中学校区子ども会議）		283 315	行政区・中学校区子ども会議	行政区・中学校区地域教育会議において、行政区・中学校区子ども会議を開催し、文化・スポーツを通じた子どもの交流を促進するほか、子どもの意見表明や活動を支援する。	7行政区子ども会議、51中学校区子ども会議では、工夫をこらした多様な活動を行った。行政区子ども会議では、1年間の活動報告を行う子どもたちの意見表明の場を設定した。	3	7行政区子ども会議、51中学校区子ども会議では、工夫をこらした多様な活動を行った。行政区子ども会議では、1年間の活動報告を行う子どもたちの意見表明の場を設定した。	3	7行政区子ども会議、51中学校区子ども会議では、工夫をこらした多様な活動を行った。行政区子ども会議では、1年間の活動報告を行う子どもたちの意見表明の場を設定した。	3	■成果：行政区・中学校区子ども会議ともに、子どもと大人が協力しあっている活動を行った。行政区子ども会議では、他の子ども会議との交流も意識した取組も見られた。 ■「子どもの権利」に関連して、子どもたちの活動が権利条約などのようにつながっていくのが、意識して取り組むことができた。 ■課題：年間を通じて活動している子ども会議があれば、年1回のイベントを開催するところもある。無意味にならない活動することは大切だから、さらなる活動を推進していく必要がある。	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課
302	3	育ち・学ぶ施設、その地産地消の取組となる場の運営等について、子ども会議や生涯学習推進室、子どもが構成委員として参加し、意見表明することを支援します。		317	子ども参加パーク事業（子ども運営委員会）	子ども参加パーク事業として、子ども運営委員会を組織し、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	子ども運営委員会を組織し、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	子ども運営委員会を組織し、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	子ども運営委員会を組織し、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	■成果：各種行事の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境を整備した。 ■「子どもの権利」に関連して、各種行事で多くの子どもが意見を反映させ、子ども自身が企画、実施に関わるなど、子どもの意見表明と参加が促進された。 ■課題：子どもが安心して遊べる環境として、多くの子どもが声を聞き取り、学べるような環境づくりを継続していく必要がある。	C	子ども未来局	青少年支援室
303		子ども参加パーク事業（パークつうしん）		297	子ども参加パーク事業（パークつうしん）	子ども参加パーク事業として、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	指定管理者において、「パークつうしん」を手作りで毎月約500部発行し、地域や利用客、公共施設に配布した。	3	指定管理者において、「パークつうしん」を手作りで毎月約500部発行し、地域や利用客、公共施設に配布した。	3	指定管理者において、「パークつうしん」を手作りで毎月約500部発行し、地域や利用客、公共施設に配布した。	3	■成果：パーク通信を定期的に発行して市民に広げ、パークの利用を促進した。 ■「子どもの権利」に関連して、子どもとの協働で作成することにより、パーク利用の促進と施設運営に関する子どもの主体的な参加が促進された。 ■課題：引き続き、魅力的な内容づくり等により、効果的な取組を行う必要がある。	C	子ども未来局	青少年支援室
304		子ども文化センター運営協議会		343	子ども文化センター運営協議会	子ども文化センター運営協議会を組織し、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	子ども文化センター55館において運営協議会を開催し、館ごとの行事や運営上の課題について話し合った。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	子ども文化センター55館において運営協議会を開催し、館ごとの行事や運営上の課題について話し合った。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	子ども文化センター55館において運営協議会を開催し、館ごとの行事や運営上の課題について話し合った。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	■成果：各行事の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりがなされた。 ■「子どもの権利」に関連して、多くの子どもが意見を反映させ、子ども自身が企画、実施に関わるなど、子どもの意見表明と参加が促進された。 ■課題：子どもが安心して遊べる環境として、多くの子どもが声を聞き取り、学べるような環境づくりを継続していく必要がある。	C	子ども未来局	青少年支援室
305		子ども文化センターやわくわくプラザの運営等		344	子ども文化センターやわくわくプラザの運営等	子ども文化センターやわくわくプラザの運営等について、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	子ども文化センターやわくわくプラザの運営等について、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	子ども文化センターやわくわくプラザの運営等について、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	子ども文化センターやわくわくプラザの運営等について、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	■成果：各行事の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりがなされた。 ■「子どもの権利」に関連して、多くの子どもが意見を反映させ、子ども自身が企画、実施に関わるなど、子どもの意見表明と参加が促進された。 ■課題：子どもが安心して遊べる環境として、多くの子どもが声を聞き取り、学べるような環境づくりを継続していく必要がある。	C	子ども未来局	青少年支援室
306		子ども文化センターだより等			子ども文化センターだより等	子ども文化センターだより等について、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	子ども文化センター各館において、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	子ども文化センター各館において、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	子ども文化センター各館において、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	■成果：子ども運営協議等での意見表明や子どもたちが企画した行事を実施し、子どもの参加が促進された。 ■「子どもの権利」に関連して、子どもたちの意見表明の場をつくり、参加の促進に寄与している。 ■課題：引き続き、子ども自身が意見表明し、参加が促進されるような取組を行っていく必要がある。	C	子ども未来局	青少年支援室
307		青少年施設における子ども運営委員会		345	青少年施設における子ども運営委員会	青少年施設における子ども運営委員会を組織し、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	子ども運営委員会を組織し、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	子ども運営委員会を組織し、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	子ども運営委員会を組織し、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	3	■成果：子どもが安心して遊べる環境として、多くの子どもが声を聞き取り、学べるような環境づくりを継続していく必要がある。 ■「子どもの権利」に関連して、子どもたちの意見表明を促進し、参加の促進に寄与した。 ■課題：引き続き、子ども自身が意見表明し、参加が促進されるような取組を行っていく必要がある。	C	子ども未来局	青少年支援室
308		学校教育推進会議		281 341	学校教育推進会議	学校教育推進会議を組織し、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	各校において、地域とともに歩み、地域に関わった学校づくりを進める上で、貴重な意見が寄せられた。学校評価システムにも有効に活用し、平成26年度はすべての市立学校（178校）において、学校関係者評価の学校評価シート上に記された。	3	各校において、地域とともに歩み、地域に関わった学校づくりを進める上で、貴重な意見が寄せられた。学校評価システムにも有効に活用し、平成26年度はすべての市立学校（178校）において、学校関係者評価の学校評価シート上に記された。	3	各校において、地域とともに歩み、地域に関わった学校づくりを進める上で、貴重な意見が寄せられた。学校評価システムにも有効に活用し、平成26年度はすべての市立学校（178校）において、学校関係者評価の学校評価シート上に記された。	3	■成果：学校評価システムの機能強化が図られ、すべての市立学校（178校）で適正な学校関係者評価が定着した。また、キャリア学習の推進が図られ、子どもが主体的に学習に取り組む機会が増え、実践的な学習が促進された。 ■「子どもの権利」に関連して、人権教育をすべての教育活動の基盤において、確実に評価がなされている。 ■課題：PDCAサイクルのいっそうの充実。	C	教育委員会事務局	教育改善推進担当
309		学校における生徒会活動		289	学校における生徒会活動	学校における生徒会活動について、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。また、子どもが中心となって運営を行う。	学校の現状に応じた生徒会活動を行っていくために、特別活動の重要性を教職員で共通認識している。生徒の自主性を尊重し、実践につながるようにより多くの活動に指導員が参加することによって促進した。	3	学校の現状に応じた生徒会活動を行っていくために、特別活動の重要性を教職員で共通認識している。生徒の自主性を尊重し、実践につながるようにより多くの活動に指導員が参加することによって促進した。	3	学校の現状に応じた生徒会活動を行っていくために、特別活動の重要性を教職員で共通認識している。生徒の自主性を尊重し、実践につながるようにより多くの活動に指導員が参加することによって促進した。	3	■成果：生徒会担当など多くの教職員が参加する特別活動部会や教育研究部会等において、生徒会活動の推進等への取組を行い、教職員の指導・援助についての共通理解を深めた。 ■「子どもの権利」に関連して、生徒会、委員会活動、リーダー研修など様々な活動を通じて、生徒一人ひとりの思いや願いを具現化する重要性を伝えた。 ■課題：生徒一人ひとりが活躍する機会をつくり、より主体的な生徒会活動を推進するための指導・援助の方法について実践例を共有する必要がある。	C	教育委員会事務局	総合教育センター キャリアセンター

事業No.	推進施策	具体的な取組	実施の回数	再開	事業	事業概要	平成26年度実施状況	平成26年度の達成度	平成27年度実施状況	平成27年度の達成度	平成28年度実施状況	平成28年度の達成度	3年間の成果と課題	3年間の自己評価	平成28年度の所管部署	平成28年度の所管部署
310	12.21	文化やスポーツなど、地域において子どもが主体的に参加することを促進します。	29		スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブが中心となり、市内の総合型地域スポーツクラブが10クラブとなり、こどもスポーツできる機会を提供する。	各区においてスポーツ推進委員会主催の子ども向けスポーツ大会等を開催し、また、平成26年度実施した1クラブが設立され、市内の総合型地域スポーツクラブが10クラブとなり、こどもスポーツできる機会を提供した。	3	各区のスポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブ等と連携して市内の子どもたちが参加できるスポーツ大会やイベントなどを開催し、スポーツを楽しめる機会を提供した。	3	各区のスポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブ等と連携して市内の子どもたちが参加できるスポーツ大会やイベントなどを開催し、スポーツを楽しめる機会を提供した。	3	■成果：各区のスポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブ等と連携して市内の子どもたちが参加できるスポーツ大会やイベントなどを開催し、スポーツを楽しめる機会を提供した。 ■「子どもの権利」に関連して、スポーツ大会やイベントに参加することで、同年代の子どもや大人たちと交流し、自然に人間関係の形成や互いの権利の尊重などを学び、スポーツを通じて、子どもの権利や健全な心身の育成に貢献することができた。 ■課題：スポーツ大会やイベントの開催にあり、より多くの子どもたちが参加を促すため、競技の選定や開催方法を検討していく必要がある。また、その開催や開催場所の確保も課題である。総合型地域スポーツクラブにおいては、組合員などのクラブ取組の増加を図っているが、既存クラブや準備クラブでは、財政面や人材面で課題が生じており、クラブの支援等について検討が必要となっている。	C	市民文化局	市民スポーツ室	
311		青少年が音楽や映画、舞台などの文化芸術に触れる機会や参加する機会を提供する。			青少年が音楽や映画、舞台などの文化芸術に触れる機会や参加する機会を提供する。	青少年が文化芸術に触れる機会や参加する機会を提供する。アートセンターに関する子どもたちを対象とした演劇と映画のワークショップ、「ミュージカル」として、市内の総合型地域スポーツクラブやホールで行なわれ、子どもたちも参加した。また、ホールや子ども向けの演劇やイベントについて実施した。「子ども権利の日のつどい」にて、テレビ局の仕事が体験できる体験ワークショップを行った。	3	■成果：アートセンターでは、舞台芸術、映像芸術を通して青少年が文化芸術に触れる機会を提供することにより、文化芸術に対する感性や創造性の育成に貢献することができた。ミュージカルワークショップでは「音楽の夜・かわさき」の中心施設として、音楽を通して楽しみながら、子ども達に音楽の楽しさや感動を伝えることに貢献した。 ■「子どもの権利」に関連して、舞台芸術、映像芸術関連では、ワークショップの増加を通して、青少年が自分自身を表現し、意見や主張を行うなど、「参加の権利」に大きく貢献した。 ■課題：アートセンターでは、舞台芸術、映像芸術関連では、ワークショップの増加を通して、青少年が自分自身を表現し、意見や主張を行うなど、「参加の権利」に大きく貢献した。また、その開催や開催場所の確保も課題である。総合型地域スポーツクラブにおいては、組合員などのクラブ取組の増加を図っているが、既存クラブや準備クラブでは、財政面や人材面で課題が生じており、クラブの支援等について検討が必要となっている。	3	■成果：アートセンターでは、舞台芸術、映像芸術を通して青少年が文化芸術に触れる機会を提供することにより、文化芸術に対する感性や創造性の育成に貢献することができた。ミュージカルワークショップでは「音楽の夜・かわさき」の中心施設として、音楽を通して楽しみながら、子ども達に音楽の楽しさや感動を伝えることに貢献した。 ■「子どもの権利」に関連して、舞台芸術、映像芸術関連では、ワークショップの増加を通して、青少年が自分自身を表現し、意見や主張を行うなど、「参加の権利」に大きく貢献した。 ■課題：アートセンターでは、舞台芸術、映像芸術関連では、ワークショップの増加を通して、青少年が自分自身を表現し、意見や主張を行うなど、「参加の権利」に大きく貢献した。また、その開催や開催場所の確保も課題である。総合型地域スポーツクラブにおいては、組合員などのクラブ取組の増加を図っているが、既存クラブや準備クラブでは、財政面や人材面で課題が生じており、クラブの支援等について検討が必要となっている。	C	市民文化局	市民文化振興室			
312		文化的活動やスポーツ行事等を通じて、青少年が多岐にわたる人となりを育き、豊かな心と健全な心身を育てていくことを促進する。			文化的活動やスポーツ行事等を通じて、青少年が多岐にわたる人となりを育き、豊かな心と健全な心身を育てていくことを促進する。	青少年が多岐にわたる人となりを育き、豊かな心と健全な心身を育てる機会を提供するため、市内における文化的活動やスポーツ行事等、青少年が参加できる事業を実施した。	3	■成果：青少年が多くの人とふれあい、豊かな心と健全な心身を育てる機会を提供するため、市内における文化的活動やスポーツ行事等、青少年が参加できる事業を実施した。	3	■成果：青少年が多くの人とふれあい、豊かな心と健全な心身を育てる機会を提供するため、市内における文化的活動やスポーツ行事等、青少年が参加できる事業を実施した。	3	■成果：青少年の創造的・主体的な活動の促進と自発的・主体的な活動の推進し、青少年の健全な育成を図ることができた。 ■「子どもの権利」に関連して、青少年の健全な育成を図ることで、子どもの権利の確保に貢献することができた。 ■課題：青少年指導員の積極的な役割の発揮に向け、適正配置の実施や積極的な研修等を行っていく必要がある。	C	こども未来局	青少年支援室	
313	300	川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、子ども会議の開催と川崎市子ども会議を開催し、市長への提言、活動報告等を実施する。	300		今年度、たばこの分煙について、エコキャップ、子ども会議の開催をテーマに定例会を2回開催し、1回1年間の取組の活動報告について3月に市長へ報告を行った。	今年度も引き続き、「たばこの分煙について」「エコキャップ」「子ども会議」の開催をテーマに定例会を2回開催し、1回1年間の取組の活動報告について3月に市長へ報告を行った。	3	■成果：3つのテーマについてそれぞれ具体的な成果が上がった。たばこの分煙については、よりよい取組について考え、提言することができた。エコキャップ活動では3年間でキャップを計360,646個が回収された。また、多くの子どもたちが参加した。また、市内、市外にいる子どもとも会議との交流も進んだ。 ■「子どもの権利」に関連して、テーマについて机上の話し合いだけで終わることなく、実際の施設の見学や活動に参加することなどを保障していた。 ■課題：子どもたちが、本気で取り組みたいテーマが設定できているが、常に意識していくことが大切である。そのため、事務局やボランティアの子どもたちへの関わり方が重要である。	3	■成果：3つのテーマについてそれぞれ具体的な成果が上がった。たばこの分煙については、よりよい取組について考え、提言することができた。エコキャップ活動では3年間でキャップを計360,646個が回収された。また、多くの子どもたちが参加した。また、市内、市外にいる子どもとも会議との交流も進んだ。 ■「子どもの権利」に関連して、テーマについて机上の話し合いだけで終わることなく、実際の施設の見学や活動に参加することなどを保障していた。 ■課題：子どもたちが、本気で取り組みたいテーマが設定できているが、常に意識していくことが大切である。そのため、事務局やボランティアの子どもたちへの関わり方が重要である。	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課			
314		青年層(15歳から30歳)の企画・運営による、小・中・高校生を対象としたイベントで、スポーツを通して子どもたちの交流を促進するほか、子ども会議の開催と川崎市子ども会議を開催し、市長への提言、活動報告等を実施する。			企画・運営を行う青年層9人による実行委員会を組織し、平成27年3月8日(川崎市)と20日(市外)において「青少年フェスティバル」を実施した。(実施者数465人)	企画・運営を行う青年層9人による実行委員会を組織し、平成28年3月2日(川崎市)と20日(市外)において「青少年フェスティバル」を実施した。(実施者数465人)	3	■成果：青少年が自ら企画・運営に関わり、年間を通してステージやゲームの企画等を行うことができた。また、多くの子どもたちが参加した。また、市内、市外にいる子どもとも会議との交流も進んだ。 ■「子どもの権利」に関連して、青少年が自ら企画・運営に関わり、年間を通してステージやゲームの企画等を行うことができた。また、多くの子どもたちが参加した。また、市内、市外にいる子どもとも会議との交流も進んだ。 ■課題：より多くの青少年層の参加を促す必要がある。	3	■成果：青少年が自ら企画・運営に関わり、年間を通してステージやゲームの企画等を行うことができた。また、多くの子どもたちが参加した。また、市内、市外にいる子どもとも会議との交流も進んだ。 ■「子どもの権利」に関連して、青少年が自ら企画・運営に関わり、年間を通してステージやゲームの企画等を行うことができた。また、多くの子どもたちが参加した。また、市内、市外にいる子どもとも会議との交流も進んだ。 ■課題：より多くの青少年層の参加を促す必要がある。	C	こども未来局	青少年支援室			
315	300	300			行政区・中学校区地域教育会議において、行政区・中学校区子ども会議を開催し、市長への提言、活動報告等を実施するほか、子ども会議の開催と川崎市子ども会議を開催し、市長への提言、活動報告等を実施する。	行政区・中学校区子ども会議では多岐な活動を行った。定例会を行っているのは3つの行政区子ども会議となり、その他の行政区子ども会議はイベント的に開催した。各中学校区子ども会議でも、工夫をこらした取組を行っている。	3	■成果：市の子ども会議と行政区子ども会議がそれぞれに活動していたが、イベントを通して交流を、連携を図るようになった。 ■「子どもの権利」に関連して、市・行政区の子ども会議も子どもの権利をテーマにした活動を行い、連携を深めた。 ■課題：子ども会議の活動がさらに活性化するためには、交流、連携をさらに深めること共に、統一テーマのようなものを創設することが必要である。	3	■成果：市の子ども会議と行政区子ども会議がそれぞれに活動していたが、イベントを通して交流を、連携を図るようになった。 ■「子どもの権利」に関連して、市・行政区の子ども会議も子どもの権利をテーマにした活動を行い、連携を深めた。 ■課題：子ども会議の活動がさらに活性化するためには、交流、連携をさらに深めること共に、統一テーマのようなものを創設することが必要である。	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課			
316		親子でいろいろな防災体験を通して、防災に関心を持ってもらい、防災の備えの大切さや地域の防災力について学ぶ(こども防災講座)を夏休みに開催する。			7月30日(水)には海上防災基地見学、31日(木)には消防局防災体験見学を行い、2日間は市内各所の親子が、様々な防災体験を行い、必要な防災知識の習得を行った。	7月27日(月)には消防局防災体験、28日(火)には海上防災基地見学を行い、2日間は市内各所の親子が、様々な防災体験を行い、必要な防災知識の習得を行った。	3	■成果：多くの防災体験を通して、小学生の防災知識の習得が図られた。 ■「子どもの権利」に関連して、本事業を通じて、子どもの防災教育を主体的に受けられる機会を出した。 ■課題：さらなる内容の充実に向けて、	3	■成果：多くの防災体験を通して、小学生の防災知識の習得が図られた。 ■「子どもの権利」に関連して、本事業を通じて、子どもの防災教育を主体的に受けられる機会を出した。 ■課題：さらなる内容の充実に向けて、	C	総務企画局	危機管理室			
317		防災学習冊子「備える、かわさき」において、小学生に向けて防災知識の普及を図るため、「新しい言葉や専門用語を簡単な言葉に置き換えた「やさしい日本語」による防災学習冊子を配布する。			冊子には、主に外国人市民を対象に制作しているものだが、小学生のキッズとしての有効性も考慮し、小学生高学年までに対応できるように内容を充実させた。冊子の配布を行った。	冊子には、主に外国人市民を対象に制作しているものだが、小学生のキッズとしての有効性も考慮し、小学生高学年までに対応できるように内容を充実させた。冊子の配布を行った。	3	■成果：小学生への防災知識の普及が図られた。 ■「子どもの権利」に関連して、本事業を通じて、子どもの防災教育を主体的に受けられる機会を出した。 ■課題：最新の社会的動向等を踏まえて、掲載内容の充実・充実に向けて、	3	■成果：小学生への防災知識の普及が図られた。 ■「子どもの権利」に関連して、本事業を通じて、子どもの防災教育を主体的に受けられる機会を出した。 ■課題：最新の社会的動向等を踏まえて、掲載内容の充実・充実に向けて、	C	総務企画局	危機管理室			
318		統計の普及啓発を目的とし、子どもが統計の意義や必要性について理解を深めることを支援する。			川崎市統計書、大都市比較統計年表をもとに作成した主要統計のグラフについて、最新の情報に更新した。また、子どもへの理解を促すため、統計の意義や必要性について理解を深めることを支援する。	川崎市統計書、大都市比較統計年表をもとに作成した主要統計のグラフについて、最新の情報に更新した。また、子どもへの理解を促すため、統計の意義や必要性について理解を深めることを支援する。	3	■成果：統計について子どもが興味関心を持てるように、様々な統計から抽出し案内を行った。 ■「子どもの権利」に関連して、統計への知識啓発を推進した。 ■課題：統計をより理解していくのがわかりやすい統計を追求する必要がある。	3	■成果：統計について子どもが興味関心を持てるように、様々な統計から抽出し案内を行った。 ■「子どもの権利」に関連して、統計への知識啓発を推進した。 ■課題：統計をより理解していくのがわかりやすい統計を追求する必要がある。	C	総務企画局	統計情報課			
319		自治基本条例キッズページ			ホームページを通じ情報提供を行った。	ホームページを通じ情報提供を行った。	3	■成果：「自治基本条例キッズページ」を通じて情報提供を行った。 ■「子どもの権利」に関連して：全ての漢字・カタカナにルビをふり、子ども見やすいようにした。 ■課題：より関心を持ってもらえるよう、情報提供の手法等にも工夫が求められる。	3	■成果：「自治基本条例キッズページ」を通じて情報提供を行った。 ■「子どもの権利」に関連して：全ての漢字・カタカナにルビをふり、子ども見やすいようにした。 ■課題：より関心を持ってもらえるよう、情報提供の手法等にも工夫が求められる。	C	市民文化局	協働・連携推進課			





事業No.	推進施策	具体的な取組	条約の条数	再掲	事業	事業概要	平成26年度実施状況	平成26年度の達成度	平成27年度実施状況	平成27年度の達成度	平成28年度実施状況	平成28年度の達成度	3年間の成果と課題	3年間の自己評価	平成28年度の所管局	平成28年度の所管課
342	(27) 節	子ども夢パークや子ども文化センター等、子どもが主に利用する施設の運営にあたり、子ども運営委員会を組織し、定期的に子どもの意見を聞くよう努めます。	34条	302 303	子ども夢パーク事業(子ども運営委員会)	子どもの活動拠点として、また、子どもなら誰でも利用できる施設として、子どもの意見表明・参加を実現するために、子ども運営委員会を組織し、定期的に子どもの意見を聞くよう努めます。	子ども運営委員会を組織し、子どもの意見を「子どもが中心となった委員会組織」、「こどもみんぞく」などのイベント開催といった施設の管理運営事業実施に反映させた。	3	子どもの意見表明・参加を実現する子どもが中心となった委員会組織し、親子会議は7回開催、「こどもみんぞく」の建設も検討して子ども連自の手で行った。	3	各種行事の実施にあたっては、子ども運営委員会を組織するなど、多くの子どもの意見を反映させ、子ども自身が企画、実施に携わった。	3	■成果：各種行事等の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境を創出した。 ■「子どもの権利」に関連して：各種行事等に多くの子どもの意見を反映させ、子ども自身が企画、実施に携わるなど、子どもの意見表明と参加が促進された。 ■課題：子どもの活動拠点として、また子どもなら誰でも利用できる施設として、多くの子どもが意見を反映させ、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりを継続していく必要がある。	C	子ども未来局	青少年支援室
343				304	子ども文化センター運営協議会	地域が主体となった子ども文化センターの運営を図るために、子ども文化センターの利用者等により運営協議会を組織し、運営上の課題等について協議する。また、子どもたちの参加を含め、意見を取り入れるよう努める。	子ども文化センター全58館において運営協議会を開催し、館ごとの行事や運営上の課題について話し合った。また、子どもたちの参加活動を促し、意見をとり入れた。	3	子ども文化センター全58館において運営協議会を開催し、館ごとの行事や運営上の課題について話し合った。また、子どもたちの参加活動を促し、意見をとり入れた。	3	子ども文化センター全57館において運営協議会を開催し、館ごとの行事や運営上の課題について話し合った。また、子どもたちの参加活動を促し、意見をとり入れた。	3	■成果：各行事の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりがなされた。 ■「子どもの権利」に関連して：多くの子どもの意見を反映させ、子ども自身が企画、実施に携わるなど、子どもの意見表明と参加が促進された。 ■課題：子どもが安心して過ごせる環境として、多くの子どもの声や意見を反映させ、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりを継続していく必要がある。	C	子ども未来局	青少年支援室
344				305	子ども文化センター・わくわくプラザ子ども運営委員会	子ども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、幅広く子どもの意見を聞くために、会場の企画・運営の面で、子どもが中心となって行い、職員や地域の子どもたちとの協働に努めるよう努めていく。	子ども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、子どもが中心となって利用のルールを定めたり、希望する行事等の意見を聴取し、子どもが主体的に企画・運営に携わるような行事を開催した。	3	子ども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、子どもが中心となって利用のルールを定めたり、希望する行事等の意見を聴取し、子どもが主体的に企画・運営に携わるような行事を開催した。	3	子ども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、子どもが中心となって利用のルールを定めたり、希望する行事等の意見を聴取し、子どもが主体的に企画・運営に携わるような行事を開催した。	3	■成果：各行事の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりがなされた。 ■「子どもの権利」に関連して：多くの子どもの意見を反映させ、子ども自身が企画、実施に携わるなど、子どもの意見表明と参加が促進された。 ■課題：子どもが安心して過ごせる環境として、多くの子どもの声や意見を反映させ、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりを継続していく必要がある。	C	子ども未来局	青少年支援室
345				307	青少年施設における子ども運営委員会	子ども夢パークを除く他の施設において、子どもの意見をとり入れた施設運営が図れるよう取り組み、子どもが意見を表明することを支援する。	子どもの意見をとり入れ、子どもたちにとって魅力ある施設として運営できるよう、子ども運営委員会が各施設を巡回し、ホームページで広報し、運営委員会で行事企画を行うなど活性化を図った。	3	子どもの意見をとり入れ、子どもたちにとって魅力ある施設として運営できるよう、子ども運営委員会が各施設を巡回し、ホームページで広報し、運営委員会で行事企画を行うなど活性化を図った。	3	子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わることであり、子どもにとって魅力ある施設として運営できるよう、子ども運営委員会を開催した。	3	■成果：子ども運営委員会等での意見表明や子どもたちが企画、実施に携わる行事の実施により、子どもが参加を促進した。 ■「子どもの権利」に関連して：子どもの意見表明の場をつくり、参加の促進に寄与している。 ■課題：引き続き、子ども自身が意見表明し、参加が促進されるような支援を行う必要がある。	C	子ども未来局	青少年支援室